

熱海市営住宅条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年3月21日

熱海市長 齊藤 栄

熱海市条例第9号

熱海市営住宅条例の一部を改正する条例

熱海市営住宅条例（平成9年熱海市条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表第1伊豆山猪洞市営住宅の項、下松田市営住宅の項、梅園市営住宅の項及び八幡山市営住宅の項を削る。

別表第2中「当り」を「当たり」に改め、同表梅園市営住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。